

(3) 事業実施までの流れについて

R7.10～

意向確認アンケート調査

1. 自治会単位での説明会開催のお願い

市主催の説明会の開催にご協力ください。

- (1) 市が自治会長の皆さまに、説明会開催の希望日時などを伺う文書をお送りします。
- (2) 日時、会場の調整をお願いします。

2. 意向確認アンケート調査

説明会を実施したエリアの土地所有者を対象に、事業の実施に向けた意向を確認するためのアンケートを実施します。

- (1) 市から送付されるアンケートへの回答にご協力ください。
- (2) アンケートは市が集計し、回答者が特定できない形で街区ごとの傾向をお知らせします。
- (3) 明確な反対意見がない街区は、概略設計・実証実験へ移行します。

概略設計・実証実験

同意確認

事業の対象とする街区内の土地所有者全員に同意確認を行います。

- (1) 同意の確認は、市から各土地所有者に送付される同意書の提出をもって行います。
- (2) 円滑な同意確認に向け、疑問や不安な事項があれば、市が改めて説明に伺います。
- (3) すべての土地所有者からの同意書の提出が完了したら、事業の実施決定をお知らせします。

詳細設計・工事施工